

「共謀罪」施行

危うさを問ひ続ける

「共謀罪」法があす施行される。政府・与党が委員会での審議と採決を省略し、いきなり本議に持ち込むという、強権的な手法で成立させたものだ。

経緯をあり返る。

政府は、国連の組織犯罪防止条約に加盟し、テロを封じ込めることには、この法律が不可欠だと主張した。だが当の国連の専門家から疑義が寄せられると、ほおむりを決めこんだ。すでに加盟している他国がどんな法整備をしたのか、詳細はついに説明されず、計画段階から処罰できる犯罪類型を277もつくる上りどこても、説得力のある理由は示されなかつた。

いやした不誠実な態度に加え、国会審議を通じてあらためて浮かびあがつたのは、捜査当局が重ねてきた基本的人権を踏みにじる行いである。

犯罪とまったく関係のない環

境保護団体やイスラム教徒の動向を見張る。野党の機關紙を配布する人を長期にわたって徹底尾行する。選挙のとき、労働団体が入る建物の前に監視カメラを設置する――。

いずれも警察が実際に手を染め、近年、人々の知るところとなつた驚くべき行為だ。

捜査や摘発の前倒しをねらう共謀罪法は、じつした警察の不

当・違法な動きを助長することになりかねない。法律の必要性

を説く前に、まず「過去」を検証し、謝罪する。それが当然踏むべき手順だった。

むろんが松本純国家公安委員

長は、市民監視の実態について

「今後の警察活動に支障を及ぼすおそれ」があるとして最後ま

で説明を拒み、「責務を果たすため必要な情報収集を行つてい

る」と開き直る答弁をした。

公安部委員会は、警察の民主的

運営を保障し、独善化を防ぎ、政治的中立性を確保するために設けられた組織だ。そのトップが使命を忘れ、チェック機能を放棄し、当局と一体化する。そんなどで人々の懸念をぬぐえるはずがない。松本氏以外の5人の委員の見識も問われる。

法律が動き始めようとするいま、安倍首相の国会での発言をもう一度確認しておきたい。

「一般の方々が処罰対象となることはない」「新たな捜査手

法を導入する」とは予定していない」「捜査機関が国民の動静を常時監視する社会になるなど」といふことは決してない

この國民への約束が確実に履行されるか、一人ひとりが目を光らせなければならぬ。

施行されても、共謀罪法がらむ危うさと成立に至る経緯の不當性は変わらない。忘れず、今後も問い合わせる必要がある。